

告 示

埼玉県選管告示第五十六号

令和元年十月二十七日執行の参議院埼玉県選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年十月十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

五九、二五〇、〇〇〇円